

## 還付金受取を口実に



## キャッシュカードをだまし取る！

兵庫県内で、還付金受取を名目にキャッシュカードをだまし取る特殊詐欺の被害が、平成30年4月末現在43件、被害額約4千万円（前年同時期36件、被害額約2千5百万円）もの被害が多発しており十分注意して下さい。

### 多発している手口

○還付金受取を名目とするもの



役所職員等を名のり、「還付金があり、金融機関から連絡があります。」との電話の後、金融機関から「キャッシュカードの交換が必要です。」と連絡、犯人が自宅を訪れキャッシュカードをだまし取るもの。

### ～防犯ポイント～



◇ 絶対に「キャッシュカード」を他人に渡してはいけません！  
警察官や金融機関等がキャッシュカードを預かることはありません。

◇ 「暗証番号を教えて」は詐欺です！

手続き等で金融機関に暗証番号を伝える必要はありません。

◇ 必ず誰かに相談する！

すぐに行動せず、必ず家族や知人、警察に相談してください。

不審な電話があれば必ず警察に通報してください

# 兵庫県警察